

## 第 31 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 2 年 8 月 3 日（月）13:00～

場所：205 会議室

### 【協議事項】

防災監：全国的に感染者が増えており、愛知県においても感染者が 150 人を超えている。当市でも、本日までに 9 名の感染者が確認され、昨日の 2 名については、感染経路も不明となっている。こうした背景を踏まえ、犬山市として、市民にどのような啓発・対策をしていくかを検討したい。

防災交通課長：施設の休館に関する判断指標については、愛知県・岐阜県を参考にしており、愛知県は 7 月 27 日に指標を改定している。愛知県の現状は、改定前の指標では、新規感染者、陽性率、入院患者数がすでに危険領域に入り、岐阜県は、新規感染者数、陽性率、感染経路不明者、入院患者数が基準値を上回っている。

市の公共施設のカラオケや合唱を伴う利用状況については、フロイデと楽田ふれあいセンターを確認したところ、楽田ふれあいセンターに関しては、新型コロナ発生前の利用状況と同等となっている。7 月 22 日にはこうした利用者向けの啓発ポスター・ちらしを作成し、施設で配布・掲示を行った上で、対策を徹底している。また、7 月 6 日以降、感染者が徐々に増えてきている段階から、あんしんメールやHPで、東京等への往来自粛や、感染予防の徹底について繰り返し注意喚起を行ってきた。

防災監：新たな愛知県の判断指標でみると、現状は「嚴重警戒」の領域に入っている。愛知県では 8 月 5 日から、クラスター発生源となっているエリア限定の飲食店等の営業時間制限の要請を出すこととなっている。岐阜県では県独自の非常事態を宣言し、愛知県、特に名古屋での酒類を伴う会食の自粛を要請し、お盆休みに向けて基本的な感染予防対策の徹底を促している。

こうした状況を踏まえ、市内の公共施設については、カラオケや合唱が伴う利用の際には、基本的な感染予防対策も含めて、特に注意してもらおうよう喚起していく。公共施設の制限については、県の公共施設や休業要請の状況を注視しながら様子を見たいと考えている。

今後の各施設の利用について意見・報告があれば発言をお願いしたい。

都市整備部長：トイレ使用時の注意について、現在公共施設のトイレ内にも張り紙を行い、啓発を行っているが、公園内のトイレにおいても、張り紙を行い、同様の啓発を行っていく。

子育て監：保護者の方に対して、周辺でコロナ感染者及び濃厚接触者が出た際には、速やかに施設まで連絡をもらうように依頼メールを送った。

防災監：学校関係では、何かないか。

教育長：小学校は、本日から夏休みに入っており、中学校は、基本的に夏休みだが、今週中のみ午前中臨時登校となっている。児童生徒関係者には感染者及び濃厚接触者が出た際は、速やかに学校に報告をもらうように依頼している。今のところ報告はない。

教育部長：先週、公共施設の利用に関する注意喚起を各施設及び団体へ行った。その結果、市民から閉めた方がいいのではないか、という意見は今のところ出てきていない。

子育て監：追加でもう一点報告。子育て支援センターでは、人数制限をし、利用してもらって

り、できるだけ子供同士が密集しないように啓発を行っている。

防災監：市民への注意喚起は、今後も繰り返し行なっていく必要がある。岐阜県では、名古屋での会食等の自粛を出しているが、市民に対して、どこまで注意喚起していくのか判断が難しい。

副市長：愛知県は厳重警戒、岐阜県では第2波非常事態宣言が出されている。また、愛知県では、不要不急の行動自粛、感染防止対策の徹底、東京等への不要不急の移動自粛が出されている。今週末には、来週のお盆を見据えて、市民へ向けてメッセージは出したいと考えている。市内感染についても名古屋の影響を受けていると考えられるため、名古屋等での会食についても触れてもよいと思っている。また、市内公共施設の利用については、5月19日に決定した方針の「利用条件」と「利用にあたっての具体的な対策」を改めて利用市民にお知らせする必要があると考えている。

産業課長：事業者については、商工会議所や観光協会と協力し、事業者に「安心・安全宣言施設」のステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策の協力を呼びかけることをお願いしている。

防災監：公共施設の利用については、改めて利用者に対して利用条件等を周知できるような形で進めていきたい。市民に対しては、これまで、お願いレベルの内容で行っているが、愛知県の県民向けの周知文を見ると、不要不急の行動自粛など、限定的な自粛を要請している。

市長：愛知県の基準が見直されているが、見直し前で見ると、全て危険ゾーンに入っている。また、見直し後も入院患者数のうち重症者数以外はすべて危険区域に入っているが、この人数についても、他の項目が増加していけば、数値は上がってくる。

我々が第1波で学んだのは、事前の対策をしっかりとするという。公共施設については、利用の制限をしていないが、いつ感染者が出てもおかしくない状況なので、利用者には「本当に今利用する必要があるのか」ということを改めて考えてもらえるようなシグナルは出してもいいか考えている。施設をすぐ閉じるのではなく、利用者にも考えてもらう。

我々の既設の基準では、現状値は、すでに施設休館について協議する段階に入っているため、改めて基準を考える必要がある。前回の会議で問題提起してあるので、一度協議し、方針を固めてほしい。

また、カラオケや合唱について、注意喚起を行うということだが、第二波の感染の中でも、部活や屋内スポーツ施設、スポーツジムでの感染が多く確認されている。そのようなリスクの高い行為に対しても啓発していく必要はないか。どのように啓発していくのか、もう一歩踏み込んで啓発していくのかを、改めて検討してほしい。

次に、名古屋での飲食について、啓発は行うべきだと考えている。市内感染者についても、副市長の言ったように、名古屋の影響を少なからず受けているので、岐阜と同じように啓発すべき。

次に、現在の我々の注意喚起方法として、あんしんメールがメインとなっているが、実際に感染が広がっているのは20代、30代であり、この年代はメールに登録している方は少ないと思う。そういった年代に対して、直接的なアプローチができる啓発方法を一度考えなければいけない。

防災監：各施設の利用者に対して、利用条件等を改めて周知しながら利用してもらうこと。また、

カラオケや屋内スポーツ施設等、リスクのある施設をこの状況下で本当に利用する必要があるのかを考えてもらう。市民への注意喚起の中に、名古屋等への会食自粛も含めることや、市民に対し、効果的に伝えられる方法を各部署で検討しながら、進めてもらいたい。今週の木曜日を目途に、市民に発信できるように、準備していく。

副市長：市長メッセージという形で、出したいと考えているが、よいか。

市長：了解した。

副市長：公共施設の休館の協議については、愛知県の指標レベルが上がったことを受け、7月22日に対策連絡会議を設けて、協議した結果、現時点では、公共施設や行催事については、現状を維持していこうと考えているが、県が指標を変えてきており、更に今後も変えてくる可能性もある。その辺りを注視しながら、市として、公共施設を閉めるかというのも想定していく必要がある。行催事については、ほとんど中止となっているかと思うが、会議等は少しずつ入っている。本当に開催する必要があるのか、開催するのであれば、感染防止対策を行った上で行うということを徹底してほしい。

また、市としての基準・指標の見直しについては、第一波の時も愛知県などで収束してきた段階に示されてきたもの。今の段階では、県の基準も全て危険になりそうで、県はさらに見直してくる可能性もある。従って、市の基準・指標の見直しについては、今後の感染状況の推移やそれを踏まえて愛知県などの見直し状況をもう少し注視した上で、進めたいと思っている。

防災監：では、今後は今日話しあった方針に基づいて進めていく。今後、必要に応じて、会議を開催する。

市長：最後に何点か。我々のイベント行事についてはもう中止となっているものが多いが、中には必要な事業もある。そうしたものは、実施できる方法を考えること。何でもかんでも、コロナの影響で実施できない事業を止めるということは決してしないように。会議においても、書面開催、オンライン会議と様々な方法がある。基本的にオンラインでできるものがほとんどだと思うので、そのあたりはよく考えて行動すること。次に、現在、民生委員が高齢者世帯を訪問しているが、これは感染防止対策をしながら行ってほしい。命に関わる内容なので、避難行動要支援者の関係はなんとかやりきってほしい。

それから、備蓄関係の物資については、調達できているか。

防災交通課長：物資は順次入ってきている。

市長：有事に対応できるよう進めておくこと。

防災監：以上で本部会議を終了する。